

## 平成24年度第1回介護保険運営協議会議事録

◇日時	平成24年8月10日(金)午後6時00分～午後7時30分					
◇場所	福島町役場 2階庁議室					
◇出席委員	委員(会長)	小笠原 実	委員	上嶋 秀司	委員	阿部 透
	委員	大橋 恭子	委員	山田 正宏	委員	坂口 ゆかり
	委員	堀 繁子	委員	櫻庭 節子		
◇説明員	副町長	竹下 泰弘	課長	工藤 泰	課長補佐	鎌田 一志

### ◎介護保険運営協議会

議案第1号 会長及び副会長の互選について 会長…小笠原委員 副会長…山田委員

#### 竹下副町長説明

会長及び副会長の選任につきましては、介護運営協議会規則第2条第2項におきまして委員の皆さんの互選により選出することと定めてございます。任期につきましては平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間となりますのでよろしくお願いいたします。

#### 山田委員

前回から引き続き、小笠原委員にお願いしてはいかがでしょうか？

#### 副町長

山田委員から提案がありましたけども、前回から引き続き小笠原委員にお願いしてもよろしいですか？では、皆さんの推薦をいただきましたので小笠原委員にお願いしたいと思います。副会長は、山田委員にお願いしたいと思います。

## 報告第1号 平成23年度介護保険特別会計（保険勘事業定）決算について

### 鎌田補佐説明

報告第1号 平成23年度介護保険特別会計（保健事業勘定）の決算について報告いたします。

#### 1. 決算状況について

平成23年度の決算につきましては、歳入が5億2717万3319円、歳出が5億1835万1052円で、882万2267円の繰越となっております。まず、歳出から説明いたします。平成23年度実績と増減のみ報告いたします。

総務費、1080万985円、122万1937円の増。主な内容としましては、介護報酬改正に伴うシステム改修委託料が367万5000円で処理したことによります。

保険給付費、4億7570万6727円、3977万5856円の増。主な要因としましては協議会資料にもありますが、居宅サービスの伸びが主な要因となっております。

地域支援事業費、2401万76円、1080万379円の増。第4期介護計画の給付費の3%を上限として事業を実施しておりますが、ここでは包括支援センターの2名分の保健師の人件費と地域支援事業にかかる事業費であります。

基金積立金、3万2000円、494万6000円の減。4ページをお開き願います。下段の4に書いてあるとおり、「準備基金の推移について」をご覧ください。平成23年度に2131万3000円基金より取崩しまして、平成23年度の基金残高は4万2000円となっております。2ページにお戻りください。

諸支出金、843万1264円、139万3023円の増。過年度還付金として、国・道・支払基金・町へ返還している科目であります。

歳出合計として、5億1835万1052円で前年度に比べて3636万4437円の増となっております。次に歳入を説明いたします。

保険料として、5582万8700円、22万8000円の減。

使用料及び手数料、8700円、100円の減。

国庫支出金、1億3504万1723円、615万5046円の増。支払基金交付金、1億4299万1471円、11653471円の増。道支出金、7403万3080円、426万5113円の増。いずれも介護給付費の増加に伴い増加しているものであります。

財産収入、3万1004円、3万5394円の減。預金利息の減であります。

繰入金、1億841万6000円、1454万1720円の増。現年分の町の負担金と事務費の繰入金であります。

繰越金、1044万6960円、149万9068円の減。平成22年度からの繰越金であります。

諸収入として、37万5681円、11万3214円の減。臨時職員の保険料負担金が主なものであります。

歳入の合計、5億2717万5681円、前年度に比べて3473万9744円の増となっております。

歳入から歳出を差し引きますと、882 万 2267 円の繰越ではありますが、単年度収支では 162 万 4693 円のマイナスで、準備基金と処遇改善基金の合計を併せた 2131 万 3000 円を差し引くと、実質収支は 2293 万 7693 円の赤字となりました。

## 2. 介護給付費の給付実績について

平成 23 年度の介護給付費のサービス毎の詳細については、資料に前年度の比較と併せて載せておりますので参考としてください。

平成 23 年度の介護給付費の総額は、国保連合会への審査手数料を除くと 4 億 7463 万 5000 円であり、月平均では 3955 万 2000 円となっております。平成 22 年度と比較すると、総額で 3977 万 9000 円の増、月平均では 331 万 5000 円の増加となっております。

居宅サービスについては、2 億 7071 万 8000 円で昨年より 2182 万 4000 円増加しております。また、施設サービスについては、2 億 391 万 7000 円で昨年より 1795 万 5000 円増加しております。以前は、施設の給付費が多かったのですが、平成 21 年ころから居宅の給付費が伸びております。給付費の詳細につきましては資料に掲載しておりますので参考に願います。

次に施設サービスについてですが、施設入所者数は 3 ページの下段の表に記載しております。平成 24 年 3 月時点で、介護老人福祉施設で 49 名、介護老人保健施設で 23 名、介護療養型医療施設で 1 名の、計 73 名が利用されている状況であります。

## 3. 第 1 号被保険者の介護保険料の収納状況について

資料の介護保険料の欄を併せてご覧ください。平成 23 年度現年度分の介護保険料については、賦課総額＝調定額 A になりますが、5573 万 1800 円に対し、収入額 5558 万 7700 円で、未納額 14 万 4100 円となりました。収納率は、年金天引きによる特別徴収が 100%、窓口納付による普通徴収が 96.5%、全体で 99.7%となりました。

徴収方法の割合としましては、特別徴収が 88.9%、普通徴収が 11.1%となっております。また、賦課額の割合につきましては、特別徴収が 92.5%、普通徴収が 7.5%となりました。特別徴収が増えている現状であります。

次に滞納分の保険料について説明いたします。4 ページの中段の表をご覧ください。平成 22 年度以前分の滞納保険料として、平成 23 年度へ繰り越した方は、実人数で 12 名おり、金額が 42 万 4600 円となっております。なお、平成 23 年度中の不納欠損者はありませんでした。

## 4. 介護給付費準備基金の推移について

介護給付費準備基金については、介護給付費の増加により 1 号保険料に不足が生じた際に準備基金を取崩しながら介護保険特別会計を運営していたところですが、4 ページの表のとおり平成 23 年度末の残が 4 万 2000 円であり、平成 24 年度の積立額と平成 24 年度支消予定額を差し引くと、172 万 8000 円が平成 24 年度の残高となる予定であります。

## 報告第2号 平成23年度介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算について

### 鎌田補佐説明

報告第2号 平成23年度介護保険特別会計(サービス事業勘定)の決算について報告いたします。

#### 1. 決算状況について

平成23年度の決算につきましては、歳入が280万5080円、歳出が253万3680円となっており、歳出において、町の地域包括支援センターでケアプランを作成している分が111万円を保険事業勘定へ繰出しております。

歳入から説明させていただきます。居宅介護サービス計画費収入として280万5080円でありまして、昨年度より45万5120円の増であります。

歳出としましては、委託している事業所に居宅介護サービス事業費として142万3680円を支出しております。事業費の内訳につきましては、2の表の委託状況の合計額と同額となっております。昨年度から、1万2000円の減であります。繰出金と致しまして、保険事業勘定へ111万円繰り出しております。これは、要支援1・2の方のケアプランを保健師がたてた分で町の会計に繰り入れるものであります。

歳入280万5080円から、歳出253万3680円を差し引き、27万1400円を平成24年度へ繰り越しました。

## 議案第2号 平成24年度介護保険特別会計補正予算（案）について

### 工藤課長説明

平成24年度介護保険特別会計補正予算（案）についてです。まず、保険事業勘定の補正予算ですが、福島町議会定例会9月会議で次のとおり補正を予定しているものです。議案の7ページをお開きください。合計で1050万9000円を補正する中身となっております。内訳が資料にあるので、説明資料をご覧ください。

1050万9000円の内訳ですが、歳出から説明いたします。大きな黒の③ですが、基金積立金です。221万円の追加です。これは、先程の決算で説明いたしました、前年度の繰越金882万2267円から、それぞれ23年度で国・道・福島町などに返還する分。下の方にあります、①の決算による基金積立金184万8994円と、②のサービス事業勘定27万1400円を精算分として保険事業勘定、本来ですとサービス事業勘定は±0の会計ですので、予算オーバーした分を23年度精算分として保険事業勘定に繰出金とする。③の介護従事者処遇改善臨時特例基金返還分につきましては、1万870円を国へ返還しなければならないので、それを差し引いた210万9524円で端数整理しまして、211万円を基金に積み立てるという会計になっております。

次に、大きな黒の①の表をご覧ください。諸支出金の 839 万 9000 円の内訳ですが、前年度の事業清算により多くいただいた負担金を国・道・町などに返還するもので、①の国庫負担金につきましては、記載のとおり 316 万 2000 円となっております。②の国庫補助金につきましては 9000 円、③の道負担金につきましては 61 万 1000 円、④としてそれぞれ精算する分で当初予算からくんでいる分がありますので科目整理として -4000 円、ということで(1)の合計 377 万 8000 円を国・道などに返還することになります。

次に(2)の繰入金ですが、こちらは町へ返還する分で介護給付費の精算で 103 万 4000 円、事務費繰入金で 358 万 7000 円。(2)の合計で 462 万 1000 円。(1)と(2)の合計で 839 万 9000 円。基金積立金と諸支出金の合計で、歳出では 1050 万 9000 円の追加を補正するものであります。

次に歳入について説明させていただきます。大きな黒の②です。平成 23 年度の精算額と収入済額を差引いた金額をそれぞれ返還するものであります。国庫支出金で 2 万 6000 円、支払基金交付金で 123 万円、道支出金で 11 万 1000 円、これらは精算額が収入済額を上回るため本年度に追加交付になるものであります。繰入金の 31 万 8000 円の追加は、地域支援事業分の 4 万 7000 円と、サービス事業勘定分の 27 万 1000 円の一般会計からの繰入金です。保険料の 3000 円につきましては財源調整した結果です。

合計で歳出と同額の 1050 万 9000 円を追加するという内容です。

つづきまして、サービス事業勘定について説明いたします。先程の報告第 2 号で平成 23 年のサービス事業勘定で繰越金 27 万 1400 円となりましたが、その金額を繰越金財源としまして 27 万 1000 円を補正し、総額を 372 万 8000 円といたします。歳出では本来、保険事業勘定に繰り出す分を 27 万円同額補正いたしまして、歳出も 372 万 8000 円といたしました。これにつきましては本来、サービス事業勘定の歳入を委託先に払った残りを地域包括支援センターの分ということで保険事業勘定に繰り出すのですが、23 年度予算が歳入・歳出共に予算額を上回っておりましたので、23 年度の繰越金を財源といたしまして、保険事業勘定に繰り出す分ということで今回の補正になった次第です。

## ◎地域包括支援センター運営協議会

報告第1号 平成23年度地域包括支援センター実績について

### 鎌田補佐説明

報告第1号 平成23年度地域包括支援センター実績について説明いたします。

- ・ふれあい教室

全体で752名の参加がありました。平成22年度は808名で、56名の減少です。

- ・てんとうむし教室

平成23年度の参加者は、延べ人数で60名、実人数が14名。平成22年度は、延べ人数で71名、実人数が17名でした。

- ・一般高齢者運動教室

新規事業として、ふれあい教室の参加者のなかで運動能力が高く、地域のリーダーとなる方を対象に教室を開催しました。6月と11月に開催し、合計で35名の方が参加しました。

- ・特定高齢者把握

65歳以上の特定高齢者の把握をしております。平成23年度のチェックリストの対象数が1252名、回収数が933名、特定高齢者が192名。平成22年度が1089名、回収数が904名、特定高齢者が132名。声かけ訪問として社会福祉協議会への依頼分で、1504名です。

- ・介護保険認定調査

介護保険認定調査として、平成23年度の合計は171件。平成22年度は173件です。

- ・予防給付ケアプラン作成

平成23年度のケアプラン作成が55件、住宅改修が4件、プランチェックが37件。平成22年度が、ケアプラン作成25件、住宅改修8件、プランチェック21件です。ケアプランの作成は平成22年度から倍増しております。

- ・予防給付費請求管理

毎月各事業所からの予防給付利用状況を国保連へ請求し、計画費を各事業所へ支払いしております。

全体として大きく変わった部分は介護家族交流会で、平成22年度は開催回数が2回でしたが、参加者からの要望でほぼ毎月の開催となり、平成23年度では10回、合計で43名の参加となりました。

小笠原委員

ふれあい教室はPRなどしているのですかね？

鎌田補佐

そうですね。保健師、栄養士、歯科衛生士が地域をまわりまして、昨年と同程度の人数なので

すがふれあい教室を楽しみにしているので、予防医療としての効果は出てきていると思います。

小笠原委員

毎月の人数を見ますと一桁ですよ。やはり、10%以上の参加者が出ればいいなと思います。私のほうに来る方も、固定化しているとか決まった方が来ているように思います。新しい方やお友達も含めて参加できればよいのかなと思います。

てんとうむし教室も、延べ人数では結構な方が参加していますね。今日、パンフレットは持ってきていますか？

鎌田補佐

持ってきておりません。

小笠原委員

特定高齢者把握も年々人数が増えていますね。平成 23 年度の 192 名というのは 20.5%ですので、当初から見るとだいぶ増えているようですね。

社会福祉協議会での声かけ訪問ですけれども、例えば平成 21 年度では 1906 名ですが、電話では 316 名ということですね？

山田委員

そうです。居宅の介護サービスの利用者が平成 19 年度あたりから増加しているということもありまして、定期的にヘルパーなどが入っている方は省いてあります。それもありまして、去年まで数字が下がってきているのですが、このほかに安心生活創造事業での電話対応など必要な部分で対応していますので人数は減っています。

小笠原委員

そのようななかで、国でも認知症の早期発見などに力を入れています、受け答えで違和感があったことや、気づいたことはありますか？

山田委員

保健師さんもその部分では苦労されていると思うのですが、なかなか外部からの見解と、本人やご家族の方の認識は別ですので、デリケートな問題だと思います。ご家族が明らかな問題を抱えていれば対応出来るのですが、こちらから一方的に介入するわけにもいかないもので、そこは難しいと思います。ただ、保健師さんと私どもでやっている実態調査については、ご家族や本人の状態などをチェックしているので、そのあたりのことを毎月行っている保健師さんと各事業所との意見交換会で情報をやりとりしながらやっています。

小笠原委員

介護給付費用・内容チェックとありますが、これは保健師さんが中心となって前年度はずいぶんと訪問しているという話を聞いておりました。こういったなかからサービス内容がどうかという意見や要望をうけて、適正なガイドラインが出来ればいいなと思います。ケア会議でもそのような話は出ていますか？

山田委員

10 の研修・指導とありますが、こちらのほうで個別のケースとして突っ込んだ話はしばらくが

あるので、ケースについての注意や報告は保健師さんからいただくことがあります。費用や内容のチェックについては私もはっきりと覚えていないのですが、保健師さんが1ヶ月の給付額の限度額の90%を超えているようなケースをチェックしていると思うので、そのなかで適切なサービス内容なのかという話などになってくると思います。

堀委員

一般高齢者と特定高齢者の違いは何ですか？

山田委員

国で定めているチェック項目がありまして、そのなかで運動能力だとか認知などの部分でチェックがつく、これから注意して見ていく必要がある方が特定高齢者ということになっております。そういう方が色々な教室などに参加しているかということ、あまり参加していただけていないのが現状です。

堀委員

65歳到達者全員がチェックをうけるということですか？

山田委員

基本的には65歳到達者全員に行っています。初回の訪問は保健師さんが行いますが、それ以降は社会福祉協議会で行っています。さらに、必要があれば台帳の作成なども行っています。

## 報告第2号 平成23年度地域支援事業実績について

### 鎌田補佐説明

報告第2号 平成23年度地域支援事業実績について説明いたします。

#### 介護予防事業

特定高齢者把握事業、実績額が16万7514円。てんとうむし教室講師謝金、教室パンフレット、基本的には平成22年度とだいたい同額となっております。

ふれあい教室開催事業としまして、380万8348円。声かけ訪問委託料、栄養士賃金、歯科衛生士賃金、歯科用資材、消耗品、講師謝金となっております。こちらも平成22年度とほぼ同額となっております。ショートステイ事業、31万3500円。昨年度は33万8250円。

合計が428万9362円。昨年度は428万3296円です。

#### 包括的支援事業

介護予防マネジメント事業、総合相談支援・権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業としまして1875万6197円。包括支援センターの保健師(2人)給料、マネジメントシステムの賃借料です。昨年度が、1967万412円です。



## 任意事業

介護給付費費用適正化事業としまして、地域ケア会議開催事業で1万9346円。会議用紙代ほかとなっております。講師謝金として、3万1500円。

家族介護教室として、家族介護交流会開催事業で1万9347円。

家族介護継続支援事業として、家族介護用品支援事業で89万324円。合計23名で、147枚の給付券を発行しております。

福祉用具・住宅改修支援事業として、住宅改修支援事業で4000円。申請書作成手数料です。

総合計が2401万76円で、平成22年度が2509万455円で基本的にはあまり変わらない予算となっております。

## 小笠原委員

任意事業の家族介護用品支給事業ですが、支給対象はどのようになっていましたか？というのも、予算が約187万円に対して実績額が89万円という事で100万円ちかく使われていないですね。その部分を周知されているのかというのがあるのですが。

## 山田委員

在宅の高額などに該当する方が減少傾向にあります。相対の数としてはあまり変わっていないのですが、実際に自宅で療養されている方がどのくらいいるかという、町外の施設への入所や、町外への転出されている方もいらっしゃいます。現状としては、在宅介護が基本という制度のわりには逆に施設整備がすすんで施設軽費がふくらんでいる状況にありますので、そういった部分で下がってきているのかなと思います。

## ◎地域密着型サービス運営委員会

### 報告第1号 地域密着型サービス事業指定状況について

#### 鎌田補佐説明

地域密着型サービスについては原則として、当該事業所所在市町村の住民のみが保険給付の対象となります。しかし、特例的に事業所所在市町村の同意があった場合にはほかの市町村の事業所を指定できることになっており、現在の指定状況と入所者につきましては下記の通りとなっております。現在の認知症対応型共同生活介護事業所指定状況及び、当町被保険者利用人数です。福島町・グループホーム陽光園には平成23年度が9名。平成24年度は8名、松前町が1名です。木古内町・グループホーム杉の木及び、杉の木別館には平成23年度が2名。平成24年度は4名です。七飯町・グループホームハッピードゥナンには平成23年度が1名、平成24年度も1名です。松前町・グループホーム松前さくら苑には利用者はおりません。平成

23年度の合計が12名、平成24年度7月1日現在では13名になっております。

小笠原委員

これで全ての会議が終了しましたが、何か質問や意見などはありませんか？

竹下副町長

今年から介護保険料が1000円上がりましたが、年度末まで注視していく事になると思います。見通しとしてはどうなっていますか？

工藤課長

平成24年度の今現在の給付費の予定が、予算より月平均で150万円くらい多くなっていますので、単純計算で年間1800万円不足で、今までは基金があったのでそれで充当してやりくりしてきたのですが、今年は基金もほとんどありません。赤字はだすわけにはいかないのですが、第5期の3年間の途中で保険料を上げるわけにもいきませんので、北海道の基金から借りることになるかと思えます。そうすると、第6期に返済する額も保険料に跳ね返るになるので、今回保険料を1000円上げたのですが、まだ苦しい状況にあります。

小笠原委員

居宅と施設ではどちらが増えていきますか？

工藤課長

老健などが特に増えているようです。在宅もそうなのですが、やはり施設が増えているようです。使えるサービスを使うなとも言えないのが現状です。

山田委員

現状として陽光園の入所者で、昔の介護保険が始まったばかりのころは介護度2～3程度まででバランスが取れていたのですが、50名の入所者で満額にはなっていませんでした。今は、ほぼ介護度4～5の方なので50名の入所者でほとんどの方が満額で請求されるような状況になっています。入所できない方が、そこにあぶれた方が在宅に残るのでしょうがなく老健に入ったりだとか、グループホームに入ったりだとかで経費は上がってくるのだと思います。介護度の重い方は在宅では確かに少ないのですが、介護度が2～3のような方でも家族が同居していないだとか、町内に身内がないという方が増えてきていまして、必要以上にと言うと語弊がありますが事業所でカバーしなければならぬ状況になっています。町外の家族も食事の用意をすることも出来ると思うのですが、家族としては保険料も納めているのだからサービスを利用するという話になってきます。それが、介護保険制度が始まってから周知されてきたことです。

竹下副町長

この介護保険会計というのは一般会計から繰り入れできないのです。町民に平等になる部分は一般会計から繰り入れてもよいのですが、いわゆる基金を積み立てしてそこからやりくりするという会計なので、3000円から4000円に上げるときも抵抗があったのですが上げなければどうしようもありませんでした。上げた今でも苦しい状況にあります。

工藤課長

町の会計でいうと、給付費に対して20%は65歳以上の第1号被保険者となっているのですが、所得等が低いのでその分を調整交付金で穴埋めしても実際は穴埋めになっていません。そこで基金で対応しているという形なので、保険料を上げたのですがそこまで落ち着かない状況にあります。そして、基金がなくなると結果的に保険料に跳ね返ってくることとなります。今の状況が続くと保険料を上げざるを得ません。今回の保険料が上がったことにも問い合わせがありまして、基本の1000円が上がったので所得に変化がなくても保険料は上がっていると説明しても、なかなか納得してもらえない部分もありました。説明会なども行ったのですが人数も集まりませんでした。現段階では、次期には保険料がもっと上がることになると思います。

山田委員

極端な話をすると、最低の老齢年金しか受給していない方で基準額を払っている方がいますけども。今の話だと、基金もゼロなので道の基金から借りた部分を6期で返還するとなると相当な額が上がることとなりますよね。そうすると払うものも払えなくなる方が増えて、保険収入が減っていくようなことになったときに保険者毎に給付制限を設けるというようなことは可能なのでしょうか？

工藤課長

それに基づいて補助金や負担金があるので、通常では厳しいかなと思います。

山田委員

介護保険制度が始まる前の年に厚生労働省が示している指導のなかには、妥当なサービスの線引きがあったのですがいつの間にか自由裁量になってしまいました。それを考えると介護度4・5の方が在宅で暮らしていると給付金額のなかでは、正直なところサービスが追いつきません。逆に介護度3以下のあまりサービスが必要ではないような方のサービス利用が多いのかなと感じます。今から第6期までのことを考えると、町の広報などでも現状と将来的なものでの具体的な数字を周知させていく必要があると思います。

櫻庭委員

でも、お年寄りには数字を見てもわからないのではないですか？

山田委員

サービス利用は利用しているお年寄りよりも、基本的には家族の問題なのです。家族で出来るようなことまでもヘルパーに頼ってしまう。家族がその部分を理解していただかないと、保険料を多く納めている40歳以上の方に理解していただきたいと思います。当初の見込みでも毎年7~11%の比率で上がっていくという算出だったものが、急激な高齢化に伴って増えてきている。お金を払えばサービス利用できるという考えの方が増えてくることになると、どこかでコントロールしていかないと膨らんでいく一方なのではないかと思います。

#### 小笠原委員

大変貴重な意見で、よい討議だったと思います。ひとつは、なんでもかんでも手を貸してしまうと自分で出来ることもやらなくなってしまって、介護度が進んでしまうということですね。具体的な例ですと、介護ベッドもすごく便利なのですが福祉用具の貸し出しとしてもある程度介護度のついている方でないと貸し出しできないという制限を設けたはずです。ですから、自分で出来ることは自分でやるということが基本ではないのかなと思います。そして、広報にも文章や数字とは違ったわかりやすい形で情報を発信していただければと思います。そういったことも含めまして、福島町が破綻しないように上手に運営していければということで運営委員の皆様にもPRしていただきながら、大事に大切に使いましょう。